

令和5年度第1回甲賀市下水道審議会 次 第

日 時：令和5年7月12日（水）

午後2時から

場 所：甲賀市役所 3階 会議室301

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. 審議会委員の委嘱状交付

4. あいさつ

5. 審議会会長、副会長選出

6. 報告事項

(1) 下水道事業の概要について

・甲賀市の下水道

(資料1)

・使用料改定答申

(資料2)

(2) 令和4年度甲賀市下水道事業会計決算について

(3) 令和4年度一般会計（浄化槽関係等）決算について

(4) 下水道施設の包括的維持管理業務委託の導入方針について

7. その他

8. 閉 会

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に

あなたも仲間

いろどる山河と

生きいき文化

こぼれる笑顔に

応える安心

うみだす活力

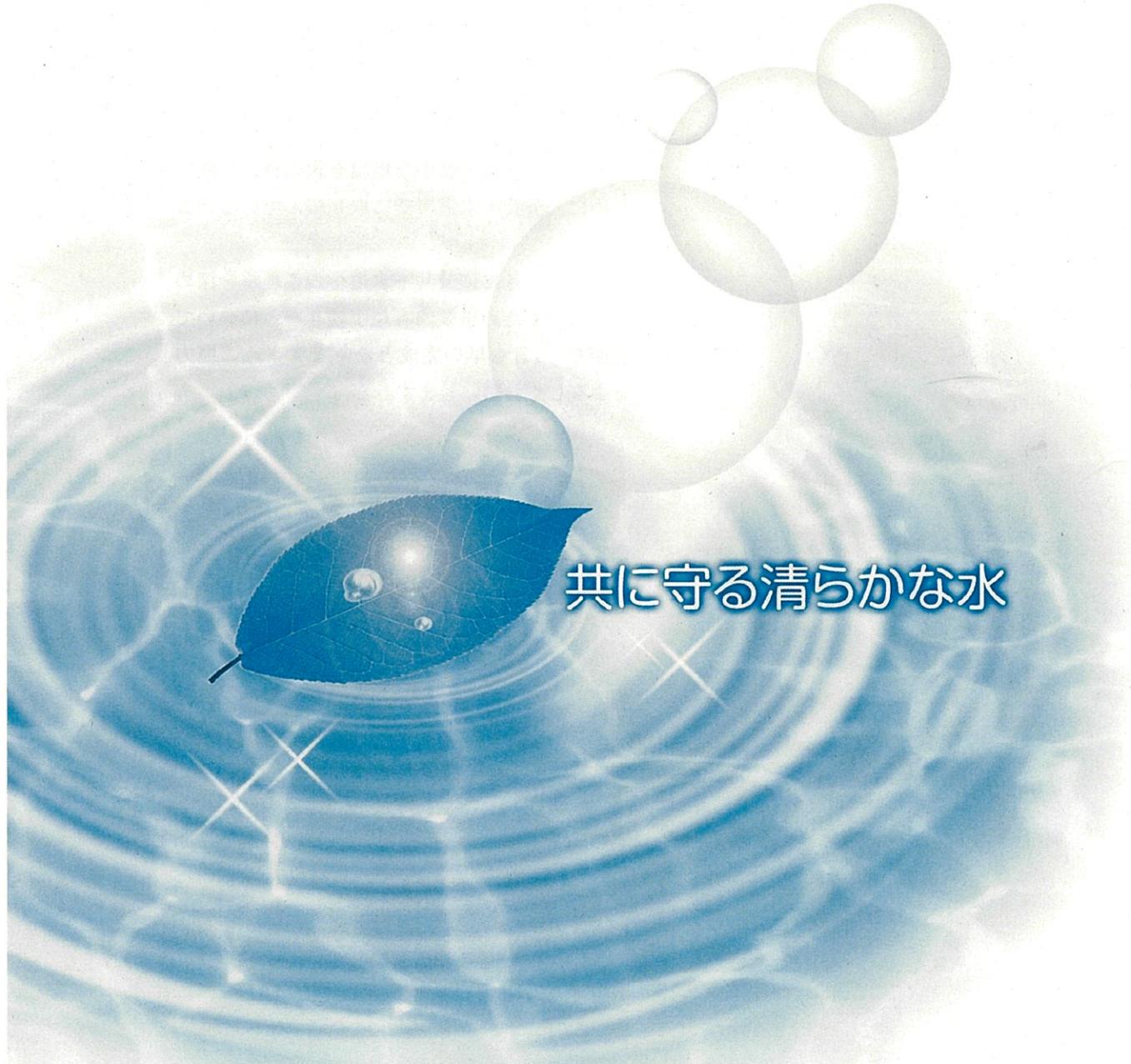
受けつぐ伝統

かがやく未来に

鹿深の夢を

甲賀市の公共下水道

—自然と伝統を生かし文化の香る快適な生活のまち—



共に守る清らかな水

滋賀県甲賀市

はじめに

現在、私たちは生活するために、毎日たくさんのお水を使っています。台所・風呂・洗濯などに水を使わない日はありません。時代の変化とともに私たちの生活は随分豊かになりましたが、その代償として家庭や工場などから排出される汚水は、河川の水質を悪化させ、美しい自然・快適な生活環境を破壊する原因となっています。

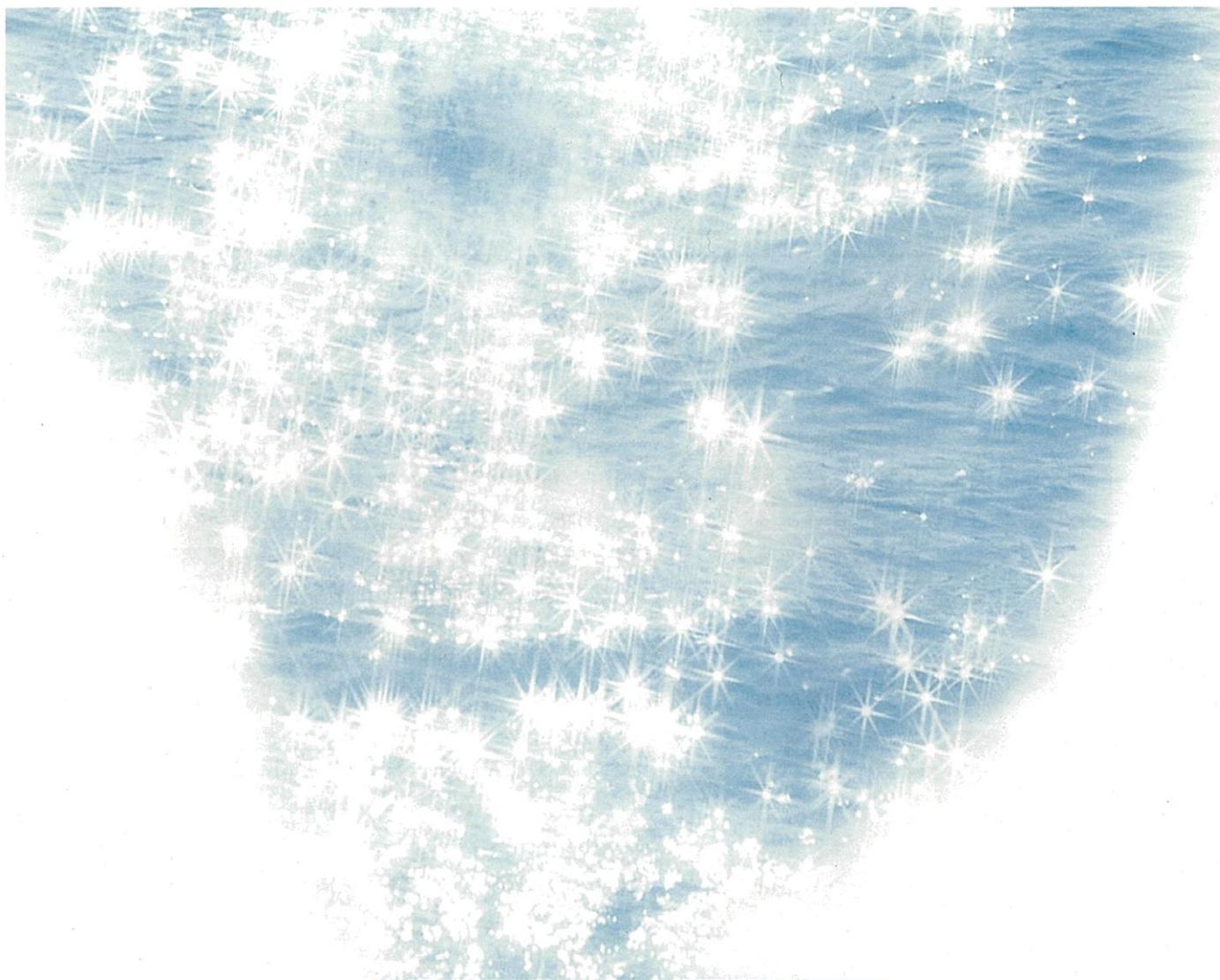
こうした汚水を集めて浄化し、元のきれいな水にして自然界に戻す役目を担っているのが「下水道」です。

甲賀市では、水は限りある資源であり、清らかな水を、快適で豊かな環境を次の世代に残すために、公共下水道事業に取り組んでいるところです。

ここで皆さんに公共下水道へのご理解を深めていただくため事業内容や手続きなどについて説明し、1日も早い完成となりますようご協力をよろしくお願いします。



鶏鳴の滝



目次

下水道について……………	1
下水道ができると……………	2
琵琶湖流域下水道の概要……………	3
甲賀市下水道事業の概要……………	4
甲賀市全体計画図……………	5・6
下水道工事について……………	7
排水設備について……………	8
公共汚水ます設置申請書について……………	9
受益者負担金について……………	10
下水道使用料について……………	11
排水設備工事について……………	12

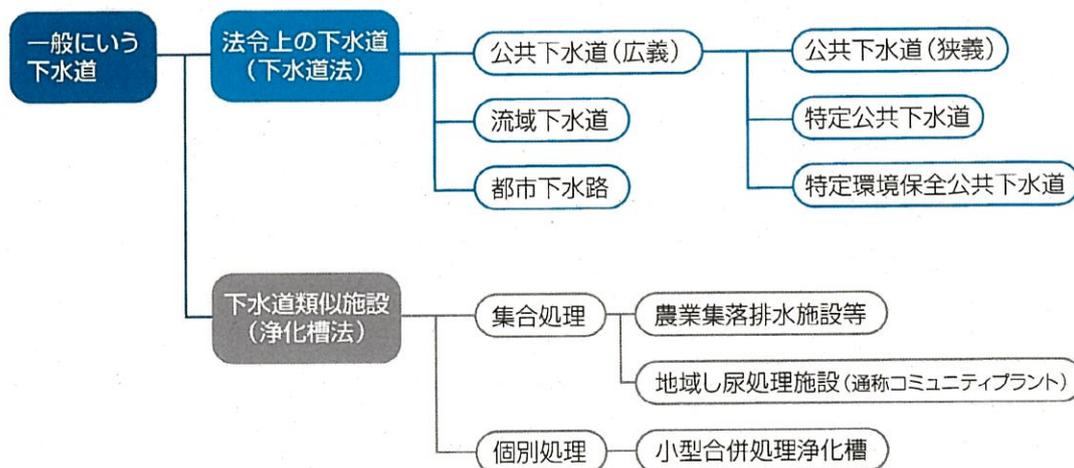
下水道について

● 下水道とは

下水道は、家庭の台所、風呂場および水洗トイレなどの生活排水、工場事業所などの排水や雨水を集めて処理し、公共用水域（河川や湖等）に排除する施設です。

汚水や雨水を下水道で排除する方式には分流式と合流式の2つの方式がありますが、甲賀市公共下水道は分流式を採用しています。分流式とは、汚水と雨水を別々に集めて、雨水はそのまま河川などに放流し、汚水は処理場で処理し河川などに放流する方式です。

● 下水道の種類



● 公共下水道(広義)

公共下水道とは、主として市街地の家庭の汚水や工場排水を集め、流域下水道へ排水するか、または浄化センターで浄化し放流するもので市町村が主体となって事業をします。

● 流域下水道

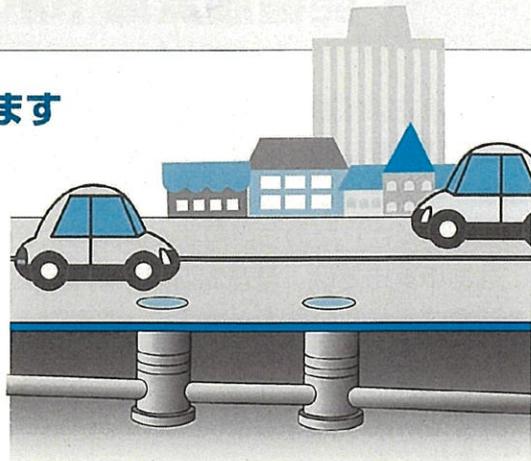
川や湖の水質が汚濁することを効率的に防ぐことを目的として、2以上の市町にまたがる区域の下水を広域的に排除し、終末処理場で浄化放流する大規模な下水道で、県が中心となって事業をします。



下水道ができると

● さわやかでクリーンなまちになります

家庭や工場などから排出される汚水は、下水道管に流すため、側溝や水路がきれいになり、悪臭や蚊・ハエなどの発生に悩まされることがなくなり快適で清潔なまちになります。



● 川がきれいになり美しいせせらぎがよみがえります

家庭や工場などから排水される汚水は、下水道管で浄化センターに集め、きれいにしてから川に放流します。それにより川もきれいになり、たくさんの魚が泳ぐせせらぎがよみがえります。



● 水洗トイレが使えます

悪臭の発生などくみ取り式のトイレにはさまざまな問題点がありました。下水道が整備されるとトイレが水洗化でき、子どもはもちろんお年寄りでも安心してトイレを使用することができます。



琵琶湖流域下水道の概要

滋賀県では「湖南中部」「東北部」「湖西」「高島」の4処理区からなる琵琶湖流域下水道及び流域関連公共下水道により整備する計画であり、甲賀市の属する湖南中部処理区は湖南・湖東・甲賀地域から構成されており、これら地域の汚水は草津市矢橋沖の浄化センターへ集められ処理されたのち琵琶湖に放流されています。

なお甲賀市では、琵琶湖流域下水道区域(水口町、甲南町、甲賀町)と単独の浄化センターを設置する単独公共下水道区域(信楽町、土山町)に分かれます。



甲賀市下水道事業の概要

甲賀市では、水口町の昭和59年度着手を皮切りに快適な生活環境の実現をめざし下水道整備を進めています。全体計画における整備面積は 4,116.4ha、事業費1,059.7億円で認可区域を拡大しながら事業進捗を図り、市民の快適な居住環境の実現と健全な都市空間を構築するものです。

甲賀市各町の概要

令和5年3月現在

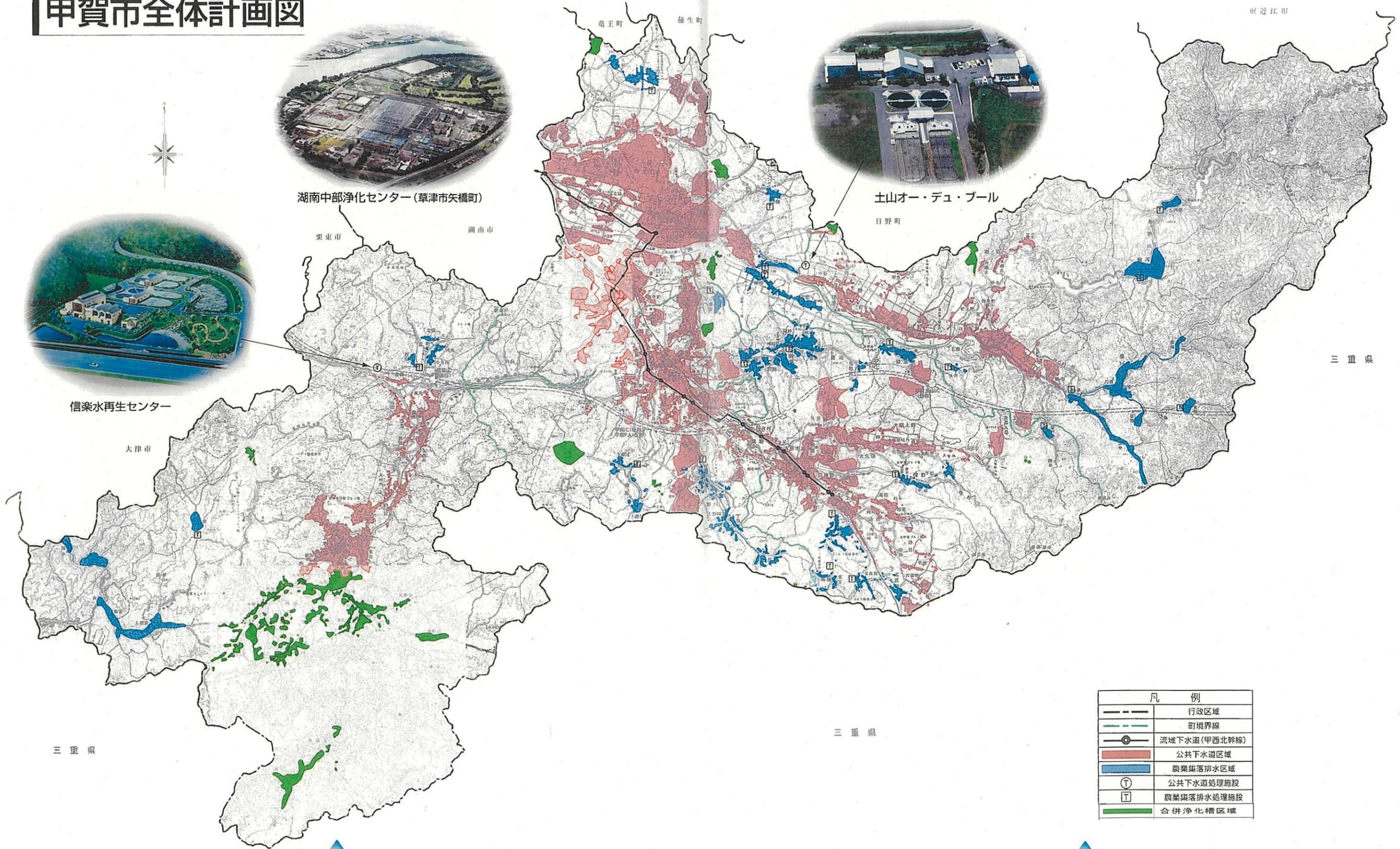
		単 位	水口町	甲南町	甲賀町	土山町	信楽町	計
行政人口		人	41,218	20,801	9,408	6,926	10,512	88,865
全体計画	計画処理人口	人	56,700			4,800	4,800	66,300
	計画処理面積	ha	3,425.1			410.3	281.0	4,116.4
	事業費	億円	758.1			134.9	166.7	1,059.7
供用開始年月日			平成4年 9月1日	平成8年 3月31日	平成11年 3月31日	平成9年 3月31日	平成20年 3月31日	

浄化センター概要

令和5年3月現在

下水道区域	琵琶湖流域下水道	土山町単独公共下水道	信楽町単独公共下水道	
浄化センター名称	湖南中部浄化センター	土山オー・デュ・ブル	信楽水再生センター	
処理方式	凝集剤添加循環式硝化脱窒法+砂ろ過法 凝集剤添加多段硝化脱窒法+砂ろ過法(超高度処理に対応)	オキシデーションディッチ法+急速ろ過	オキシデーションディッチ法+急速ろ過	
処理能力m ³ /日	487,400	2,840	4,800	
目標処理水質	COD	10mg/L以下	10mg/L以下	8mg/L以下
	窒素(T-N)	5mg/L以下・10mg/L以下	15mg/L以下	8mg/L以下
	リン(T-P)	0.25mg/L以下	0.5mg/L以下	0.3mg/L以下
	対象区域	水口町、甲南町、甲賀町	土山町	信楽町
供用開始年月日	昭和57年4月	平成9年3月31日	平成20年3月31日	

甲賀市全体計画図



湖南中部浄化センター(草津市矢橋町)



土山オー・デュ・プール



信楽水再生センター

凡 例	
	行政区域
	町境界線
	流域下水道(甲西北幹線)
	公共下水道区域
	農業集落排水区域
	公共下水道処理施設
	農業集落排水処理施設
	合併浄化槽区域



下水道工事について

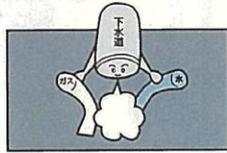
下水道工事は住居付近の生活道路で行うため、騒音や振動、交通規制などのご迷惑をおかけすることになりますが、工事によるご迷惑を少なくするよう努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

● 工事の方法

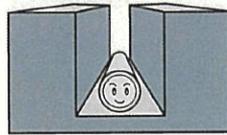
《開削工法》

道路を掘って下水道管を埋設していく方法で、下水道工事で最も多く用いられている工法です。各家の前の比較的浅い位置に埋設する末端の下水道管などの工事に用いられます。

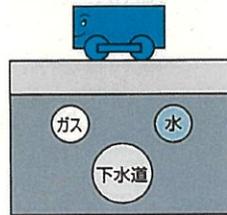
- ①事前に井戸や家屋の調査を行います。
- ②水道管・ガス管を移設します。（仮設配管）



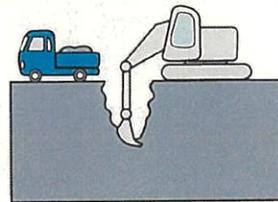
- ④下水道管を布設します。



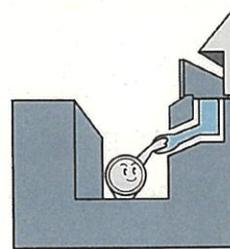
- ⑥水道管・ガス管を戻して舗装します。



- ③道路を掘ります。

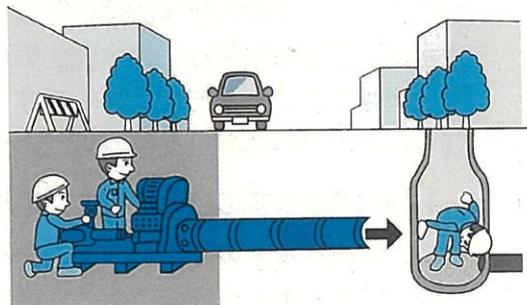


- ⑤公共汚水ますとつなぎます。



《推進工法》

いろいろな条件によって地上から掘削できない場合に用いる工法で、基地（立杭）を設け、下水道管の先端に刃口を先導体として使用し、下水道管の後ろに設置したジャッキの力により、下水道管を順次継ぎ足しながら地盤中に押し込み、刃口の部分の土砂を掘削していく工法です。



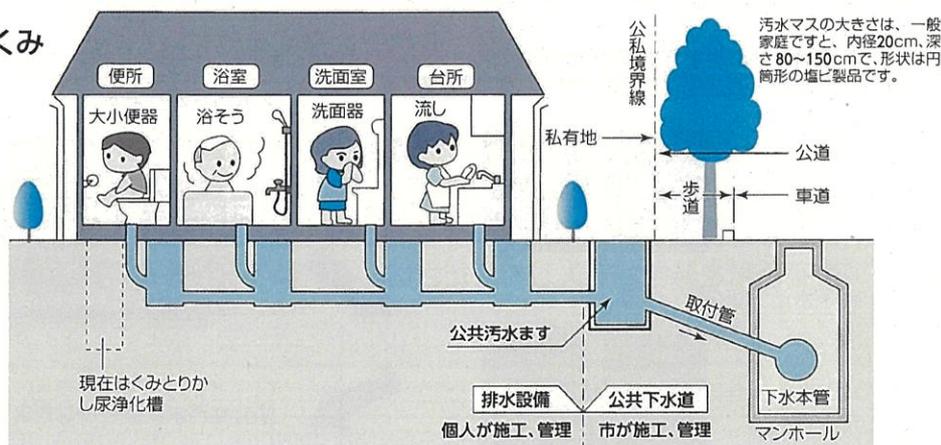
排水設備について

排水設備とは

排水設備とは宅地や建物から汚水を下水道に流すために設置する宅地内の排水管やますなどをいい、一般的に皆さんのご家庭の台所、風呂、トイレなどの流し口から公共汚水ますまでの部分のことをいいます。この排水設備を設置しないと下水道は使用できません。排水設備の設置や維持管理につきましては皆さんの負担により行っていただきます。

設置については市が指定する工事に必要な専門知識と技術を持った指定工事店に依頼してください。

排水設備のしくみ



公共汚水ます

公共汚水ますとは、下水道が供用開始になったとき、宅地や建物から発生する汚水をいったん宅地内に集結させるためのもので、今後の下水道管理にとって重要な役割を果たすものとなっていきます。

公共汚水ますの設置については、市が下水道本管と併せて工事を行いますが、宅地から公共汚水ますまでの排水設備の設備費用は皆さんの自己負担となります。そのため、公共汚水ますの設置場所は、汚水発生箇所を考慮したうえで排水設備の設置費用が安くなる場所を選ばれることをおすすめします。ただし、設置場所については一定の基準があり、主なものは以下のとおりとなっています。

1. 公共汚水ますの設置位置は、道路（公道）境界から1m以内の私有地内であること。
2. 公共汚水ますの設置数は1宅地1箇所が原則であること。
3. 公共汚水ますの設置位置に支障となる物がないこと。

公共汚水ます設置申請書について

● 設置申請書の記入方法

公共汚水ます設置申請書とは、公共財産であります公共汚水ますを個々の民地内に設置させていただくための承諾と、併せて公共汚水ますの設置位置の確認をしていただくためのものです。ます設置後、何らかの事情により移設が必要となった場合は、皆さんの自己負担となりますので十分検討のうえ確認してください。また、確認後の設置申請書の記入については以下の点に注意してください。

1. 申請者・土地所有者・建築物所有者の各欄につきましては、住所・氏名・電話番号をそれぞれご記入をお願いします。
(申請者・土地所有者・建築物所有者がすべて同じ場合は、土地所有者・建築物所有者欄は「同上」でも結構です。)
2. 公共汚水ますの設置位置につきましては、測量・設計が完了した時点で市担当課から設置位置の案を提示しますが、他に希望の場所がございましたら図面に変更箇所を赤色で記入してください。

様式第1号 (第6条関係)
※ 整理番号 世帯番号 氏名

公共汚水ます設置申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

甲賀市長 宛

申請者 住所 甲賀市〇〇町△△100番地
氏名 甲賀 太郎
電話 0748-86-1234

土地所有者 住所 同上
氏名
電話

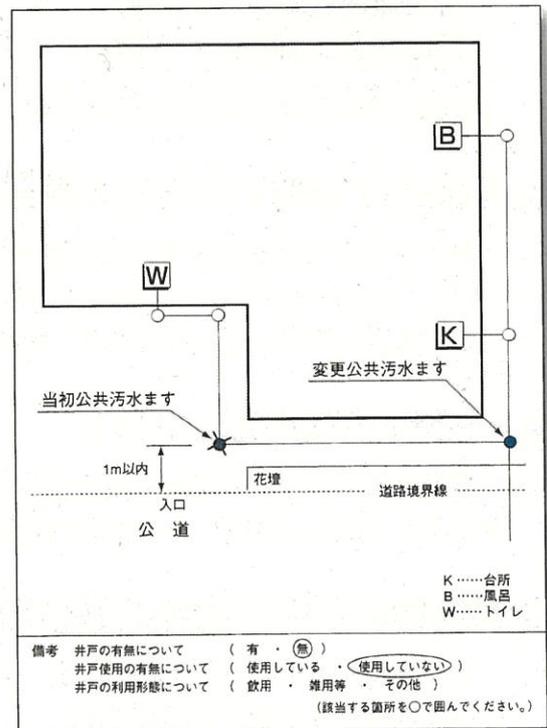
建築物所有者 住所 同上
氏名
電話

今回、市が施工される公共下水道について、公共汚水ますの設置及び設置に係る土地の無償占用についても承諾いたしますので、工事を施工されるよう申請します。

【土地の所在】
甲賀市 〇〇町△△ 100番地

【設置配置図】
裏面のとおり

配置図 (公共汚水ます設置希望箇所)



※ 上部枠内の整理番号等は事務処理欄ですので記入は不要です。

受益者負担金（分担金）について

● 受益者負担金とは

一般に、道路、公園などの公共施設は、不特定多数の人が利用しますので、その建設費は、市税や国の補助金などでまかなわれています。

しかし、公共下水道事業によって整備された区域については、生活污水、し尿が完全・迅速かつ衛生的に排除処理され快適な生活環境になります。このように「限られた範囲の人が利益を受ける」こととなりますので、その利益を受ける限度において「事業費の一部を負担していただく」ことが負担の公平という考え方から、より適切であると考えられています。「これが受益者負担金です。」

● 受益者とは

受益者とは、公共下水道を整備する区域内の土地所有者です。ただし、その土地に権利者（地上権者、質権者等）がある場合は、その権利者が受益者となります。

● 受益者に負担していただく金額

旧町の区域	水口	土山	甲賀	甲南	信楽
負担金単価（㎡当たり）	250円	600円	420円	400円	600円

負担金の額は受益者の土地の面積に負担金単価を乗じて算出します。

● 負担金を納めていただく時期と方法

負担金はその受益者の負担金総額を3年に分割し、さらにそれを年4期（6月、8月、11月、2月）の合計12回に分けて納めていただきます。

ここで負担していただく負担金は、税金などと異なり一度きりの賦課となっています。

● 一括納付報奨金について

負担金の納入は3年間の分割納入を原則としていますが、3年分又は1年分を一括納めていただきますと、一括納付報奨金が交付されます。

● 受益者負担金の減免と徴収猶予

受益者負担金は、その土地の状況、又は受益者の事情によって負担金を減免したり、その徴収を猶予する制度があります。

下水道使用料について

下水道を使用されている場合、排水された汚水の量に応じて下水道使用料をいただくことになります。皆様からいただいた下水道使用料は、汚水をきれいな水に処理したり、下水道施設の維持管理費用にあてられます。

下水道使用料の名称は、お使いの地域によって「公共下水道使用料」または「農業集落排水施設使用料」となります。

汚水量の認定方法や、使用料算定方法は以下のとおりです。

汚水量の認定のしかた

使用状況	一般汚水	営業用汚水
水道水のみ	水道使用水量	水道使用水量
井戸水のみ	使用人数1人につき2ヶ月14㎡	別に認定
水道水と井戸水併用	1使用月(2カ月分)の水道使用水量が、井戸水のみ認定水量(使用人数1人につき2ヶ月14㎡)より少ない場合は井戸水の認定水量。 また、水道使用水量の方が多い場合は、水道使用水量を汚水量とします。	別に認定

下水道使用料一覧表

○下水道使用料は、下記の表で算定した額(合計の1円未満切り捨て)になります。
○下記表は、消費税額(10%)を加算した金額で表示しています。

区分	基本料金		超過料金	
	汚水量	料金	汚水量	料金(1㎡につき)
一般排水	0㎡~20㎡	2,723.6円	21㎡~40㎡	146.3円
			41㎡~60㎡	157.3円
			61㎡~100㎡	167.2円
			101㎡~200㎡	178.2円
			201㎡~	188.1円
特定排水			1501㎡~	220.0円
公衆浴場排水	0㎡~600㎡	20,952.8円	601㎡~	78.1円

計算例 ※たとえば2ヶ月で56㎡の水を使用した場合)

基本料金 (0~20㎡の分)	=	2,723.6円
超過料金 (21㎡~40㎡の分) 20㎡×	146.3円 =	2,926.0円
(41㎡~56㎡の分) 16㎡×	157.3円 =	2,516.8円
①+②+③	=	8,166.4円

合計(①+②+③)の1円未満切り捨てのため、下水道使用料は8,166円となります。

下水道使用料納付時期

使用月	水道料金請求	下水道使用料請求
4月・5月	6月	7月
6月・7月	8月	9月
8月・9月	10月	11月
10月・11月	12月	1月
12月・1月	2月	3月
2月・3月	4月	5月

◆納付書で納付される場合

奇数月中旬に納付書をお送りします。
金融機関・甲賀市会計課及び地域市民センター・コンビニエンスストアでお支払ください。

◆口座振替で納付される場合

奇数月末にご登録の口座から振替します。(末日が休日等の場合は翌営業日に振替します。)

口座振替をご利用ください

納め忘れがなく、便利です。記帳内容で納付の事実を確認できます。
口座振替が可能な金融機関は、滋賀銀行・関西みらい銀行・甲賀農業協同組合・湖東信用金庫・滋賀県信用組合・京都銀行・近畿労働金庫・グリーン近江農業協同組合・滋賀県民信用組合・ゆうちょ銀行・郵便局です。口座振替するためには、各金融機関等で口座振替申込み手続きが必要です。

排水設備工事について

● 排水設備の設置

台所や風呂場などの汚水及びし尿浄化槽式トイレの汚水は、公共下水道の供用開始後すみやかに公共汚水ますに直接流す排水設備工事をしていただかなくてはなりません。

その際、し尿又は合併浄化槽が設置されている場合は浄化槽を廃止して、直接公共下水道に流すようにしなければなりません。

甲賀市は分流式下水道ですので、雨水は、汚水とは別の配管で水路等に流していただくこととなります。

● 水洗トイレへの改造

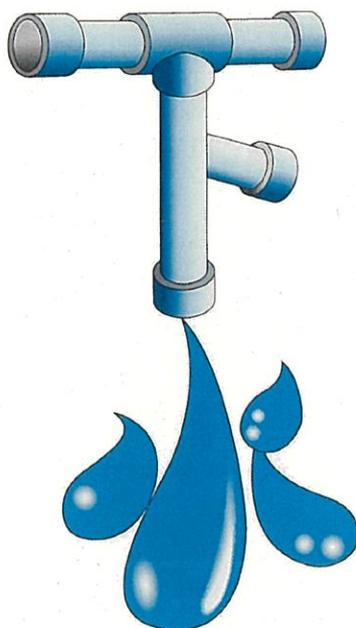
くみ取り式便所（簡易水洗式トイレ含む）は公共下水道の供用が開始された日から3年以内に、公共汚水ますに直接流す水洗トイレに改造するように下水道法により義務づけられています。

● 指定工事店制度

トイレの水洗化改造や排水設備工事は、皆さんの負担で行っていただきます。工事は、一定の技術水準にそって正しく行われないと、宅地内の排水管が詰まって故障の原因になったり、公共下水道の機能に悪い影響を及ぼすこととなります。そこで、工事に必要な専門知識と技術をもった「指定工事店」で行うことになっています。

● 宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補給制度

水洗便所に改造される方は、工事費に応じ、取扱金融機関を通じて融資が受けられる制度があります。



下水道についてのお問い合わせは



甲賀市役所

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

下水道課（市発注下水道工事、宅内排水設備工事）

TEL 0748-69-2230 FAX 0748-69-2295

上下水道総務課（受益者負担金、下水道使用料）

TEL 0748-69-2223 FAX 0748-69-2295



甲 下 審 第 7 号
令和 3 年(2021 年)8 月 27 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市下水道審議会
会 長 的 場 計 利

下水道使用料の改定について (答申)

令和 3 年 2 月 1 0 日付け甲 水 総 第 2 2 6 号で諮問を受けた上記について、次のとおり答申します。

記

1. 答申の考え方

1) 甲賀市下水道事業の現状と使用料改定の必要性

平成 1 6 年 1 0 月の合併以降、合併協議会で決定された使用料体系を採用され、以後一度も下水道使用料の改定はなされていません。また、利用者負担の公平化・均一化を図るため、平成 2 3 年から公共下水道使用料と農業集落排水施設使用料を同一の算定方法とした料金体系となっています。

平成 2 8 年 4 月から地方公営企業法を適用し、経営戦略に基づき財政健全化に取り組まれていますが、汚水処理に必要な経費を使用料で賄うことができず、一般会計からの繰入金に頼った経営となっています。

独立採算性を基本とした地方公営企業においては受益者負担が原則であります。甲賀市下水道事業は、一般会計からの繰入金の割合が県内市町の中では比較的高くなっています。

一方で、処理区域内人口 1 万人あたりの管渠延長は県内市町で 2 番目の長さ(平成 3 0 年度決算)、処理場数は 4 番目の多さ(同)となっていることも相まって、これらの施設にかかる維持管理経費が収益的費用の大部分を占めています。更に、施設の老朽化によって経費の増大が見込まれることから、この経費を縮減するため、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続による施設の統廃合や計画的な老朽管の更新が進められています。

また、滋賀県汚水処理施設整備構想に基づき、令和 7 年度を目標に整備が進められている信楽地域や世帯の分化等に伴う水口地域、甲南地域での接続件数の微増が見込まれるものの、人口減少や生活形態の変化などにより、使用料収入は微減傾向が続くと予測され、令和 3 年度以降は収益的収支の赤字が見込まれます。

については、能率的な経営の下における適正な原価を基本として、地方公営企業の健全な運営を確保するためには公正妥当な使用料とする増額改定はやむを得ないと判断しました。

2) 使用料改定の考え方

具体的な下水道使用料設定の考え方は、次のとおりとしました。

- ① 中期財政収支で見込まれる赤字を抑制し、安定的かつ持続的な経営ができる水準として、令和12年度までの間で約15億円（改定幅約15%）を確保する。
- ② 市民生活への影響を考慮し、2段階での改定とする。
- ③ 人口減少等による使用料収入の微減傾向が予想される中、安定経営のためには基本使用料で固定的経費を賄うことが望ましい。
しかし、下水道事業は固定的経費が収益的支出の大部分を占めることから、基本使用料は固定的経費の概ね30%とする。
- ④ 環境や下水道施設に対する負荷を考慮し、排水量の増加に応じて単価が高くなる逓増型の従量使用料を継続する。
- ⑤ 一般家庭が最も多い区分への影響をできるだけ抑える。
- ⑥ 事業所も規模に応じて適正な使用料区分に再編成する。
- ⑦ 特定の区分だけが極端な上げ幅とならないように配慮する。
- ⑧ 公衆浴場排水の使用料は、公衆衛生の向上に寄与していることを考慮し、据え置きとする。

2. 改定後の水準と体系

下水道使用料については、現行より約15%の改定率、第1段階で約7%、第2段階で約8%の上げ幅とし、下表の水準及び体系とすることが適正と判断されます。

〔表〕 使用料体系案（2か月 消費税抜き）

使用料 区分	現行		改定後		
	汚水量区分	単価	汚水量区分	単価	
				第1段階	第2段階
基本 使用料	0 ～ 20 m ³	2,476 円	0 ～ 20 m ³	2,800 円	3,000 円
超過 使用料	21 ～ 40 m ³	133 円	21 ～ 60 m ³	140 円	150 円
	41 ～ 60 m ³	143 円			
	61 ～ 100 m ³	152 円	61 ～ 100 m ³	150 円	170 円
	101 ～ 200 m ³	162 円	101 ～ 200 m ³	160 円	180 円
	201 ～ 1500 m ³	171 円	201 ～ 1000 m ³	180 円	190 円
			1001 ～ 1500 m ³	190 円	210 円
1501 m ³ ～	200 円	1501 m ³ ～	220 円	230 円	
公衆浴 場排水	0 ～ 600 m ³	19,048 円	0 ～ 600 m ³	19,048 円	19,048 円
	601 m ³ ～	71 円	601 m ³ ～	71 円	71 円

本改定により、本年度以降継続すると見込まれる当期純損失が令和9年度には当期純利益に転じ、健全経営に必要な繰越利益剰余金を確保できることとなります。

ただし、社会情勢の変化が激しい現代において、10年間の収支見込には不確定要素も多いことから、第2段階については、令和6年度以降の審議会において、その時点での社会経済情勢や下水道事業の収支状況等を再検証の上、改定の必要性、水準と体系、実施時期等を判断します。

3. 改定の実施時期

使用料改定の実施時期については、将来の利用者への負担を軽減するため、できるだけ早期に実施することが望ましいが、市民・事業者等への十分な周知期間の確保も必要であることから、第1段階は令和4年9月徴収分（令和4年6月、7月使用分）からとすることが妥当と判断します。また、第2段階は令和8年度を目途とします。

4. 付帯意見

独立採算制を原則とする下水道事業において、現状の収支見込みから使用料改定はやむを得ないものの、社会経済状況の厳しい中、使用料改定のみならず、維持管理経費の削減や未収金対策など、更なる経営改善の取り組みが必要です。

また、社会経済情勢や経営収支状況を適時的確に捉え、適正な使用料とするため、概ね4年毎に評価・見直しをすることが望まれます。

5. 甲賀市下水道審議会経過

	開催日	審議内容等
令和2年度 第2回	令和3年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・「下水道使用料の改定について」諮問 ・現状、改定の考え方とスケジュール(案)について
令和3年度 第1回	令和3年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料設定の考え方と使用料の改定について
令和3年度 第2回	令和3年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料改定の是非と時期について ・下水道使用料体系(案)について
令和3年度 第3回	令和3年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料体系(案)について ・下水道使用料改定の時期について ・答申(案)について
令和3年度 第4回	令和3年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料改定後の収支計画について ・答申(案)について
令和3年度 第5回	令和3年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申(案)について

6. 甲賀市下水道審議会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
会 長	的 場 計 利	受益者代表
副会長	森 村 秀 紀	受益者代表
委 員	福 井 誠	受益者代表
委 員	大 林 鉄 男	受益者代表
委 員	曾 和 康 雄	受益者代表
委 員	金 森 絵 里	学識経験者 立命館大学教授
委 員	福 田 佳 子	受益者代表
委 員	鵜 飼 章 尾	受益者代表
委 員	寺 井 純 子	受益者代表 甲賀市商工会
委 員	脇 阪 昇	受益者代表 信楽陶器卸商業協同組合
委 員	瀬 古 良 夫	受益者代表 大原薬品工業株式会社
委 員	為 井 章 宏	受益者代表 株式会社エコパレット滋賀
委 員	吉 田 要	受益者代表 コニシ株式会社 滋賀工場
委 員	望 月 三樹子	受益者代表 水口センチュリーホテル株式会社
委 員	崎 山 明 生	受益者代表 一般社団法人 水口病院

令和5年度 第1回

甲賀市下水道審議会

市民憲章唱和

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に

いろどる山河と

こぼれる笑顔に

うみだす活力

かがやく未来に

あなたも仲間

生きいき文化

充てる安心

受けつぐ伝統

鹿深の夢を

令和5年度 第1回
甲賀市下水道審議会

審議会委員の委嘱状交付

市長あいさつ

令和5年度 第1回
甲賀市下水道審議会

会長、副会長選出

会長あいさつ

報 告

(1) 下水道事業の概要について

(2) 令和4年度

甲賀市下水道事業会計決算について

「令和4年度決算の概要」について

3. 業 務

(1)業務量

公共下水道事業

事 項	単位	令和4年度	令和3年度	増 減	前年度対比
年度末行政区域内人口	人	88,865	89,219	△ 354	99.60
年度末処理区域内人口	人	72,198	72,158	40	100.06
人 口 普 及 率	%	81.24	80.88	0.36	100.45
水 洗 化 人 口	人	64,381	64,502	△ 121	99.81
水 洗 化 率	%	89.17	89.39	△ 0.22	99.75
総 処 理 水 量	m ³	10,278,576	10,427,863	△ 149,287	98.57
有 収 水 量	m ³	8,903,445	9,035,666	△ 132,221	98.54
有 収 率	%	86.62	86.65	△ 0.03	99.97

信楽地域の整備が進み人口普及率は増えていますが、水洗化人口の増加とは少しタイムラグがあります。

農業集落排水事業

事 項	単位	令和4年度	令和3年度	増 減	前年度対比
年度末行政区域内人口	人	88,865	89,219	△ 354	99.60
年度末処理区域内人口	人	7,323	7,462	△ 139	98.14
人口普及率	%	8.24	8.36	△ 0.12	98.56
水洗化人口	人	6,992	7,114	△ 122	98.29
水洗化率	%	95.48	95.34	0.14	100.15
総処理水量	m ³	895,565	913,724	△ 18,159	98.01
有収水量	m ³	661,834	675,135	△ 13,301	98.03
有収率	%	73.90	73.89	0.01	100.01

合算

事 項	単位	令和4年度	令和3年度	増 減	前年度対比
人口普及率	%	89.49	89.24	0.25	100.28
水洗化率	%	89.75	89.95	△ 0.20	99.78

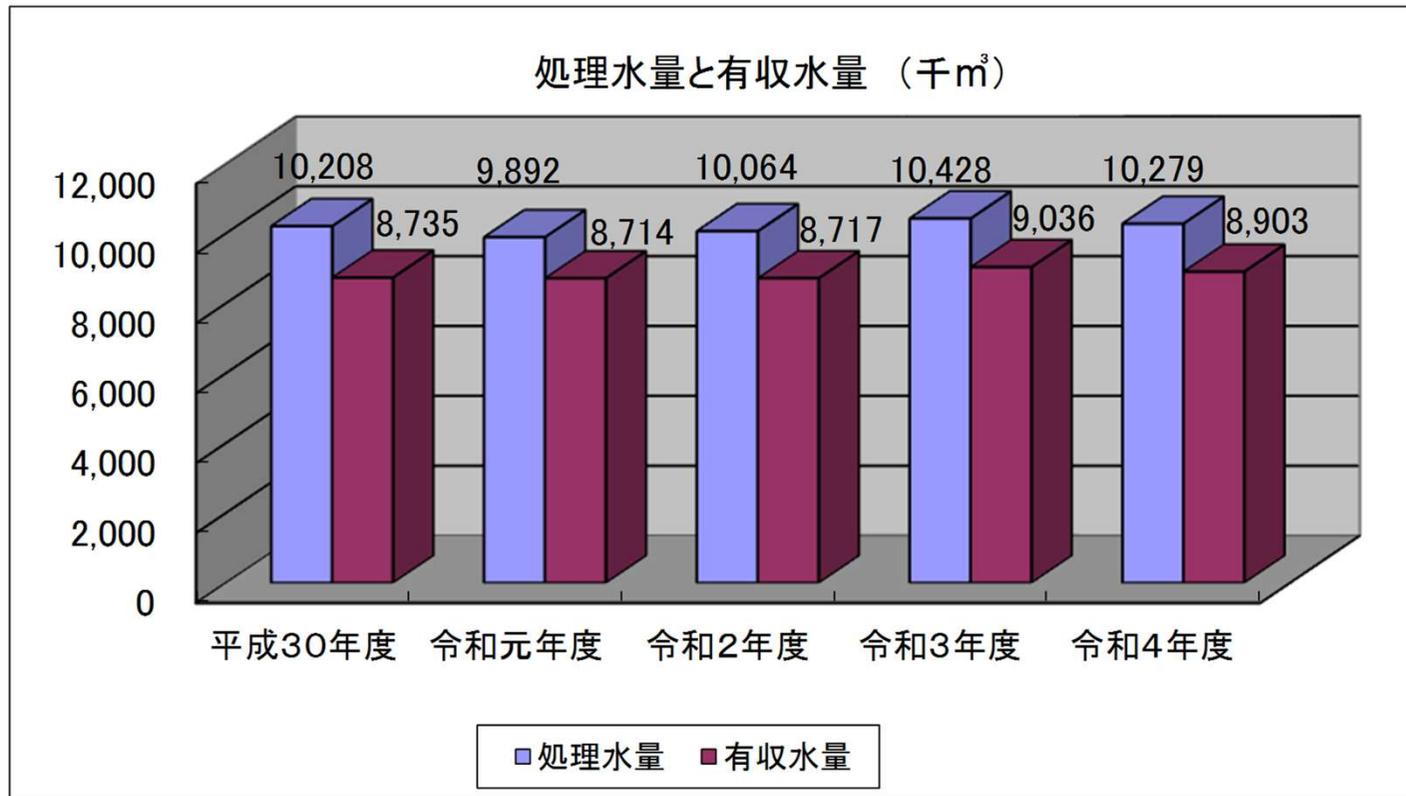
**処理区域内人口の減少に伴い、
総処理水量・有収水量は減少傾向です。**

処理水量と有収水量

(公共)

単位: 千 m^3 、%

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	10,208	9,892	10,064	10,428	10,279
有収水量	8,735	8,714	8,717	9,036	8,903
有収率	85.57	88.09	86.61	86.65	86.62

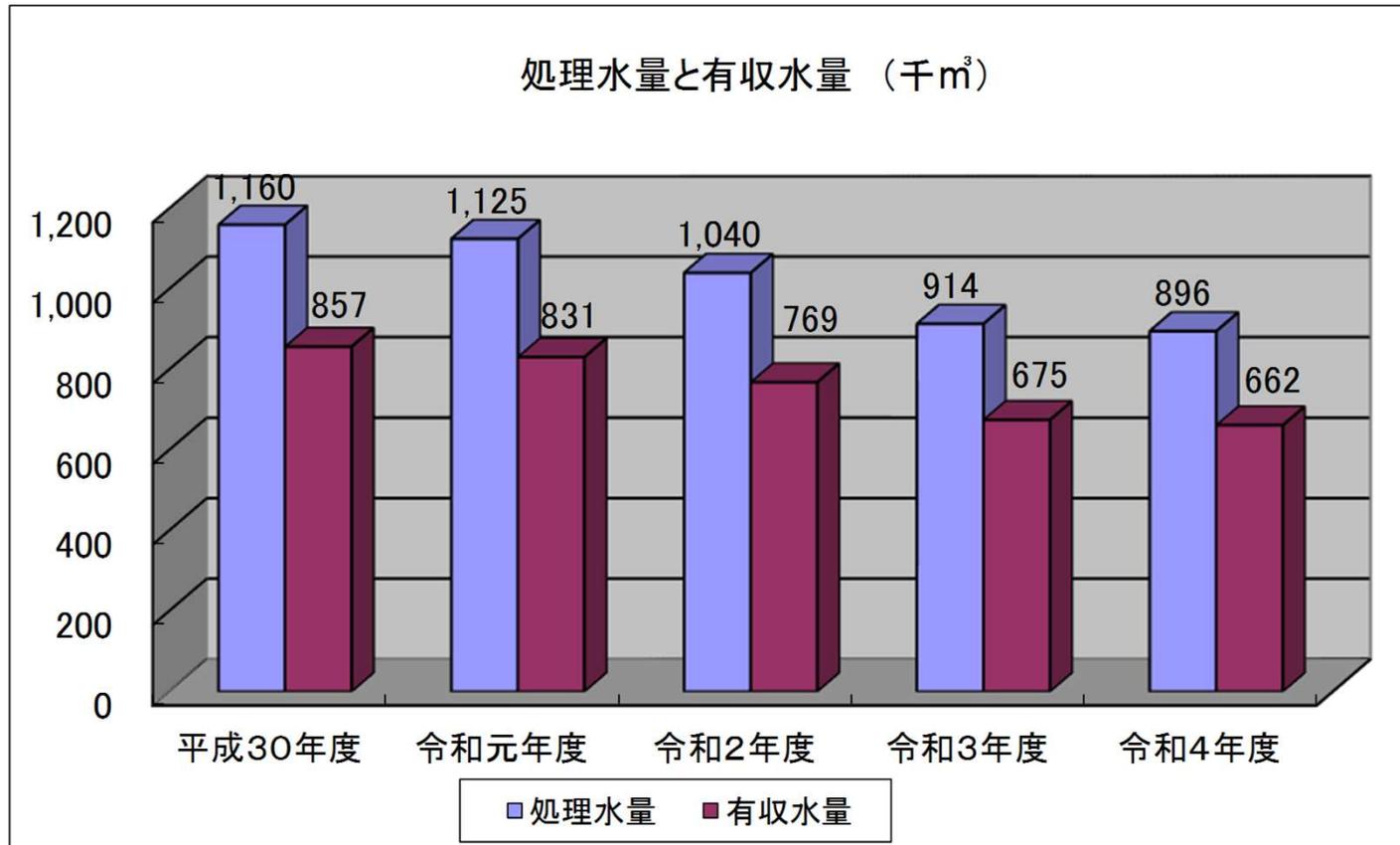


近年、
有収率は
横ばい
です。

(農排)

単位:千m³、%

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	1,160	1,125	1,040	914	896
有収水量	857	831	769	675	662
有収率	73.87	73.89	73.87	73.89	73.90



近年、
有収率は
横ばい
です。

令和4年度 決算状況

単位：千円(消費税抜き)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額
公	1 汚水処理事業収益	1,391,051	1,411,767	△ 20,716
	1) 施設使用料	1,391,051	1,411,767	△ 20,716
共	2 浸水対策事業収益	43,684	38,825	4,859
	1) 雨水処理負担金	43,684	38,825	4,859
下	3 受託工事収益	8,570	121	8,449
	1) 受託工事収益	8,570	121	8,449
水	4 その他営業収益	988	1,313	△ 325
	1) その他営業収益	988	1,313	△ 325
道	5 営業外収益	1,439,695	1,432,545	7,150
	1) 受取利息及び配当金	11	16	△ 5
事	2) 他会計補助金	653,435	638,793	14,642
	3) 県補助金	1,975	2,151	△ 176
業	4) 長期前受金戻入	783,664	791,252	△ 7,588
	5) 雑収益	610	333	277
入	6 特別利益	239	49,233	△ 48,994
	1) 過年度損益修正益	239	113	126
	2) その他特別利益	0	49,120	△ 49,120
	小計	2,884,227	2,933,804	△ 49,577

施設使用料は、前年比▲1.47%

前年度が特殊事情です。

収 益 集 落 排 水 事 業 入	農	1 汚水処理事業収益	94,782	96,362	△ 1,580
		1) 施設使用料	94,782	96,362	△ 1,580
	業	2 その他営業収益	38	38	0
		1) その他営業収益	38	38	0
	集	3 営業外収益	483,659	496,721	△ 13,062
		1) 受取利息及び配当金	0	0	0
	落	2) 他会計補助金	286,620	295,081	△ 8,461
		3) 長期前受金戻入	197,011	201,608	△ 4,597
	排	4) 雑収益	28	32	△ 4
		4 特別利益	148	0	148
	水	1) 過年度損益修正益	148	0	148
		小計	578,627	593,121	△ 14,494
	事	合計	3,462,854	3,526,925	△ 64,071

**農業集落排水事業の収入減少は、
費用の減少と連動します。**

単位：千円（消費税抜き）

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額
公 共 下 水 道 支 業 出	1 汚水処理事業費用	2,352,624	2,310,854	41,770
	1) 職員給与費	96,834	76,131	20,703
	2) 経費	654,730	623,597	31,133
	ア) 動力費	38,902	33,028	5,874
	イ) 光熱水費	1,886	1,583	303
	ウ) 通信運搬費	4,862	5,041	△ 179
	エ) 修繕費	24,134	18,621	5,513
	オ) 材料費	0	0	0
	カ) 薬品費	5,611	5,235	376
	キ) 路面復旧費	0	0	0
ク) 委託料	131,913	119,986	11,927	
ケ) 流域下水道維持管理負担金	401,115	403,366	△ 2,251	
コ) その他	46,307	36,737	9,570	
3) 減価償却費	1,601,060	1,611,126	△ 10,066	
2 浸水対策事業費用	130,784	128,795	1,989	
1) 減価償却費	130,784	128,795	1,989	
3 受託工事費用	8,570	121	8,449	
1) 受託工事費用	8,570	121	8,449	
4 営業外費用	320,289	347,711	△ 27,422	
1) 支払利息	308,748	339,769	△ 31,021	
2) その他	11,541	7,942	3,599	
5 特別損失	1,029	1,378	△ 349	
1) 過年度損益修正損	1,029	1,378	△ 349	
小計	2,813,296	2,788,859	24,437	

職員数の増
などに伴い
増加

包括外部委
託の準備等
により増加

收 益 的 支 出	農 業 集 落 排 水 事 業	1 汚水処理事業費用	540,477	555,679	△ 15,202
		1) 職員給与費	6,428	6,610	△ 182
		2) 経費	197,988	206,150	△ 8,162
		ア) 動力費	37,363	36,504	859
		イ) 光熱水費	711	889	△ 178
		ウ) 通信運搬費	2,178	2,620	△ 442
		エ) 修繕費	12,502	10,787	1,715
		オ) 材料費	0	0	0
		カ) 薬品費	838	691	147
		キ) 路面復旧費	0	0	0
		ク) 委託料	80,420	78,695	1,725
		ケ) その他	63,976	75,964	△ 11,988
	3) 減価償却費	336,061	342,919	△ 6,858	
	2 営業外費用	39,162	48,755	△ 9,593	
	1) 支払利息	29,511	39,122	△ 9,611	
	2) その他	9,651	9,633	18	
	3 特別損失	134	549	△ 415	
	1) 過年度損益修正損	134	549	△ 415	
	小計	579,773	604,983	△ 25,210	
	合計	3,393,069	3,393,842	△ 773	

動力費は、
ほぼ前年並み

処理場の汚泥
処分手数料が
前年比で減少

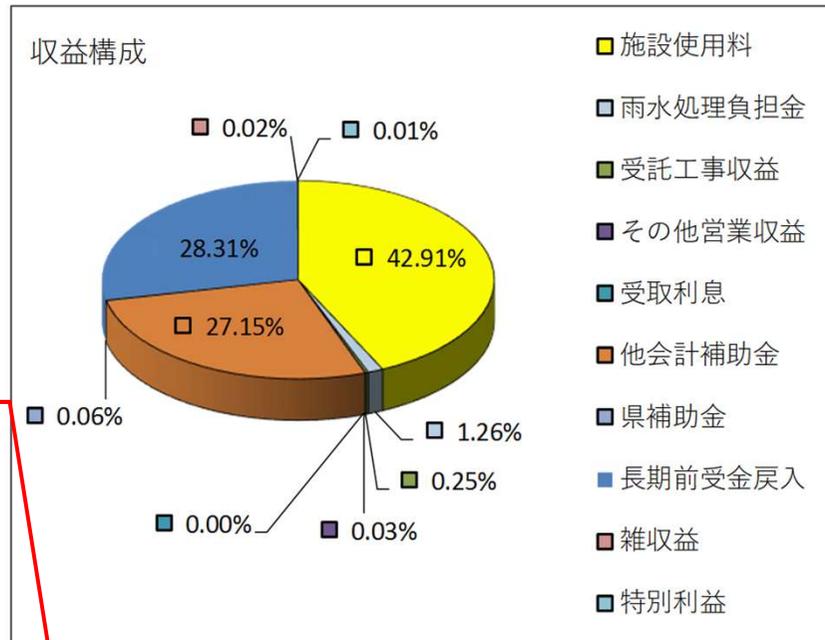
収益的収入	－	収益的支出	=	当年度純利益
3,462,854	－	3,393,069	=	69,785

純利益は前年度比▲63,298千円

下水道事業収益費用構成(合算)

収益 (消費税抜き)

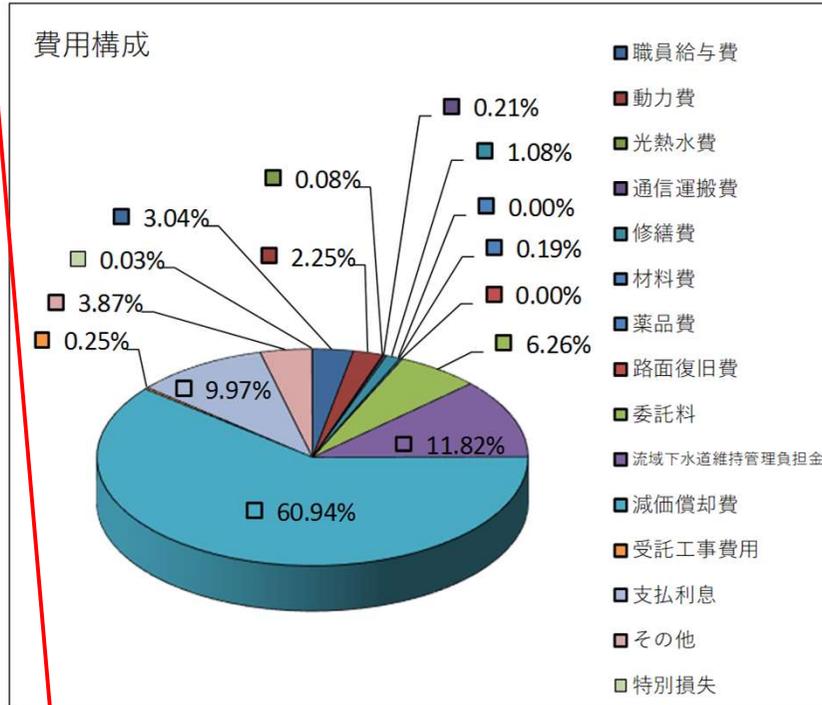
区分	金額(千円)	割合(%)
施設使用料	1,485,833	42.91
雨水処理負担金	43,684	1.26
受託工事収益	8,570	0.25
その他営業収益	1,026	0.03
受取利息	11	0.00
他会計補助金	940,055	27.15
県補助金	1,975	0.06
長期前受金戻入	980,675	28.31
雑収益	638	0.02
特別利益	387	0.01
計	3,462,854	100.00



他会計補助金 +0.67%

費用 (消費税抜き)

区分	金額 (千円)	割合 (%)
職員給与費	103,262	3.04
動力費	76,265	2.25
光熱水費	2,597	0.08
通信運搬費	7,040	0.21
修繕費	36,636	1.08
材料費	0	0.00
薬品費	6,449	0.19
路面復旧費	0	0.00
委託料	212,333	6.26
流域下水道維持管理負担金	401,115	11.82
減価償却費	2,067,905	60.95
受託工事費用	8,570	0.25
支払利息	338,259	9.97
その他	131,475	3.87
特別損失	1,163	0.03
計	3,393,069	100.00



職員給与費 +0.6%

下水道事業営業未収金（公共下水道使用料）内訳表

令和5年3月31日現在

（単位：円）

月 現年・過年	3月末累計				
	調定額累計 (過年度未収金累計)	不納欠損	収入累計	未収金	収納率
現年度分	1,530,081,505	0	1,290,147,181	239,934,324	84.32%
過年度分	277,003,577	445,401	240,348,902	36,209,274	86.77%
合計	1,807,085,082	445,401	1,530,496,083	276,143,598	84.69%

下水道事業営業未収金（農業集落排水施設使用料）内訳表

令和5年3月31日現在

（単位：円）

月 現年・過年	3月末累計				
	調定額累計 (過年度未収金累計)	不納欠損	収入累計	未収金	収納率
現年度分	104,252,613	0	87,425,747	16,826,866	83.86%
過年度分	19,104,592	73,084	17,598,844	1,432,664	92.12%
合計	123,357,205	73,084	105,024,591	18,259,530	85.14%

令和4年度決算 下水道使用料 収納率について

下水道使用料 収納率（合算）

《決算時点》

調定額累計	不納欠損額	収入累計	未収金	収納率
1,930,442,287	518,485	1,635,520,674	294,403,128	84.72%

下水道使用料 収納率（合算）

《口座含む》

調定額累計	不納欠損額	収入累計	未収金	収納率
1,930,442,287	518,485	1,852,276,225	77,647,577	95.95%

前年比 +0.12%

未収金の推移(合算)

(単位:円)

区 分		現年調定額 過年度累計額	対前年	未収金	対前年	収納率	対前年
平成30年度	現年	1,616,604,636	1.03	252,726,452	1.06	84.37	0.99
	過年	287,908,718	0.92	41,868,103	0.85	84.83	1.01
	計	1,904,513,354	1.01	294,594,555	1.02	84.44	1.00
令和元年度	現年	1,611,754,946	1.00	242,556,577	0.96	84.95	1.01
	過年	294,774,929	1.02	38,027,979	0.91	86.67	1.02
	計	1,906,529,875	1.00	280,584,556	0.95	85.22	1.01
令和2年度	現年	1,605,663,612	1.00	257,924,027	1.06	83.94	0.99
	過年	281,137,823	0.95	35,813,207	0.94	87.08	1.00
	計	1,886,801,435	0.99	293,737,234	1.05	84.41	0.99
令和3年度	現年	1,658,941,810	1.03	260,336,487	1.01	84.31	1.00
	過年	293,862,340	1.05	35,509,133	0.99	87.75	1.01
	計	1,952,804,150	1.03	295,845,620	1.01	84.83	1.00
令和4年度	現年	1,634,334,118	0.99	256,761,190	0.99	84.29	1.00
	過年	296,108,169	1.01	37,641,938	1.06	87.11	0.99
	計	1,930,442,287	0.99	294,403,128	1.00	84.72	1.00

未収金の推移(公共下水道使用料)

(単位:円)

区 分		現年調定額 過年度累計額	対前年	未収金	対前年	収納率	対前年
平成30年度	現年	1,485,123,575	1.03	231,792,442	1.06	84.39	0.99
	過年	264,679,943	0.93	39,392,757	0.86	84.46	1.01
	計	1,749,803,518	1.01	271,185,199	1.02	84.40	1.00
令和元年度	現年	1,483,345,431	1.00	221,367,018	0.96	85.08	1.01
	過年	271,365,573	1.03	36,112,937	0.92	86.32	1.02
	計	1,754,711,004	1.00	257,479,955	0.95	85.27	1.01
令和2年度	現年	1,484,586,501	1.00	238,240,521	1.08	83.95	0.99
	過年	258,033,222	0.95	34,044,383	0.94	86.62	1.00
	計	1,742,619,723	0.99	272,284,904	1.06	84.35	0.99
令和3年度	現年	1,552,943,620	1.05	242,811,634	1.02	84.36	1.00
	過年	272,410,010	1.06	34,090,585	1.00	87.33	1.01
	計	1,825,353,630	1.05	276,902,219	1.02	84.81	1.01
令和4年度	現年	1,530,081,505	0.99	239,934,324	0.99	84.32	1.00
	過年	277,003,577	1.02	36,209,274	1.06	86.77	0.99
	計	1,807,085,082	0.99	276,143,598	1.00	84.69	1.00

未収金の推移(農業集落排水施設使用料)

(単位:円)

区 分		現年調定額 過年度累計額	対前年	未収金	対前年	収納率	対前年
平成30年度	現年	131,481,061	1.03	20,934,010	1.04	84.08	1.00
	過年	23,228,775	0.88	2,475,346	0.80	89.02	1.01
	計	154,709,836	1.00	23,409,356	1.01	84.82	1.00
令和元年度	現年	128,409,515	0.98	21,189,559	1.01	83.50	0.99
	過年	23,409,356	1.01	1,915,042	0.77	90.63	1.02
	計	151,818,871	0.98	23,104,601	0.99	84.60	1.00
令和2年度	現年	121,077,111	0.94	19,683,506	0.93	83.74	1.00
	過年	23,104,601	0.99	1,768,824	0.92	92.22	1.02
	計	144,181,712	0.95	21,452,330	0.93	85.10	1.01
令和3年度	現年	105,998,190	0.88	17,524,853	0.89	83.47	1.00
	過年	21,452,330	0.93	1,418,548	0.80	93.09	1.01
	計	127,450,520	0.88	18,943,401	0.88	85.09	1.00
令和4年度	現年	104,252,613	0.98	16,826,866	0.96	83.86	1.00
	過年	19,104,592	0.89	1,432,664	1.01	92.12	0.99
	計	123,357,205	0.97	18,259,530	0.96	85.14	1.00

受益者分担金・負担金等収入状況

【公共下水道受益者分担金】

(円)

	徴収対象額	不納欠損額	収入累計	未納額	収納率
現年度	7,198,800	0	6,978,250	220,550	96.94%
過年度	28,770,275	2,789,070	1,628,670	24,352,535	5.66%
計	35,969,075	2,789,070	8,606,920	24,573,085	23.93%

【公共下水道受益者負担金】

(円)

	徴収対象額	不納欠損額	収入累計	未納額	収納率
現年度	13,700,480	0	12,397,200	1,303,280	90.49%
過年度	1,717,640	392,000	299,900	1,025,740	17.46%
計	15,418,120	392,000	12,697,100	2,329,020	82.35%

**大口の方は
分納いただ
いています**

【農業集落排水事業分担金】

(円)

	徴収対象額	不納欠損額	収入累計	未納額	収納率
現年度	0	0	0	0	-
過年度	380,030	0	60,000	320,030	15.79%
計	380,030	0	60,000	320,030	15.79%

資本的収支状況

単位：千円(消費税込み)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額
資本的 収入	公共下水道事業			
	1 企業債	709,100	757,800	△ 48,700
	2 出資金	267,782	246,913	20,869
	3 分担金及び負担金	21,304	18,560	2,744
	1) 受益者分担金	8,607	9,483	△ 876
	2) 受益者負担金	12,697	9,077	3,620
	4 補助金	268,368	291,109	△ 22,741
	1) 国庫補助金	264,737	288,595	△ 23,858
	2) 県補助金	3,631	2,514	1,117
	小計	1,266,554	1,314,382	△ 47,828
農業集落排水事業	1 企業債	32,700	9,200	23,500
	2 出資金	95,680	125,595	△ 29,915
	3 分担金及び負担金	60	1,185	△ 1,125
	1) 受益者分担金	60	35	25
	3) 工事分担金	0	1,150	△ 1,150
	4 補助金	37,644	0	37,644
	1) 国庫補助金	32,049	0	32,049
	2) 県補助金	5,595	0	5,595
	小計	166,084	135,980	30,104
合計	1,432,638	1,450,362	△ 17,724	

企業債、補助金は、支出増に伴い増加

単位:千円(消費税込み)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額
資 本 的 支 出	1 建設改良費	873,021	825,632	47,389
	1) 污水管渠整備費	473,715	652,071	△ 178,356
	2) 処理場整備費	0	6,300	△ 6,300
	3) 流域下水道建設負担金	42,166	45,788	△ 3,622
	4) 分担金及び負担金事務費	2,543	2,141	402
	5) 浸水対策施設整備費	354,597	119,332	235,265
	6) 固定資産購入費	0	0	0
	2 企業債償還金	1,587,339	1,561,023	26,316
	3 予備費	0	0	0
	小計	2,460,360	2,386,655	73,705
農 業 集 落 排 水 事 業	1 建設改良費	74,820	19,104	55,716
	1) 污水管渠整備費	9,051	11,562	△ 2,511
	2) 処理場整備費	65,769	7,542	58,227
	3) 分担金及び負担金事務費	0	0	0
	2 企業債償還金	246,743	275,668	△ 28,925
	小計	321,563	294,772	26,791
合計	2,781,923	2,681,427	100,496	
差 引	△ 1,349,285	△ 1,231,065	△ 118,220	

前年より
浸水事業が増
加

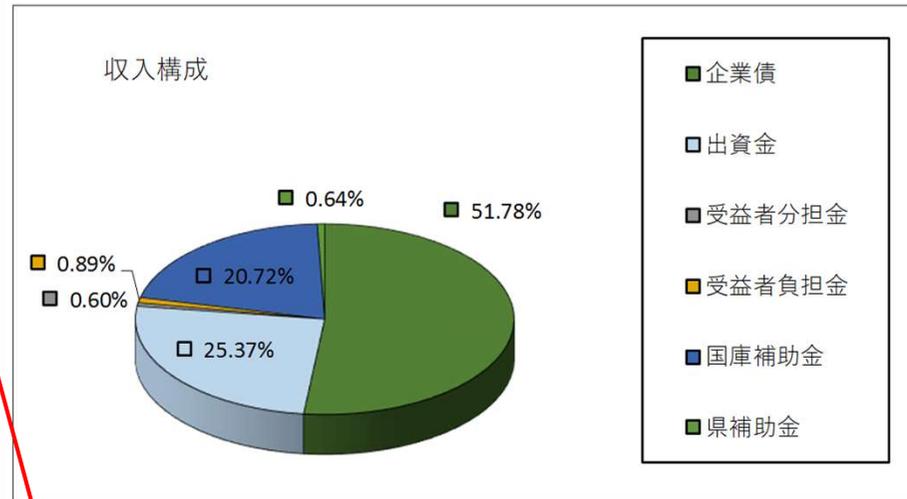
前年より
処理場整備費
が増加

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,349,285千円 は、当年度分消費税及び地方消費税
資本的収支調整額 52,776千円、当年度分損益勘定留保資金 1,094,091千円 及び減債積立金
202,418千円で補てんした。

資本の収支構成（合算）

収入 (消費税込み)

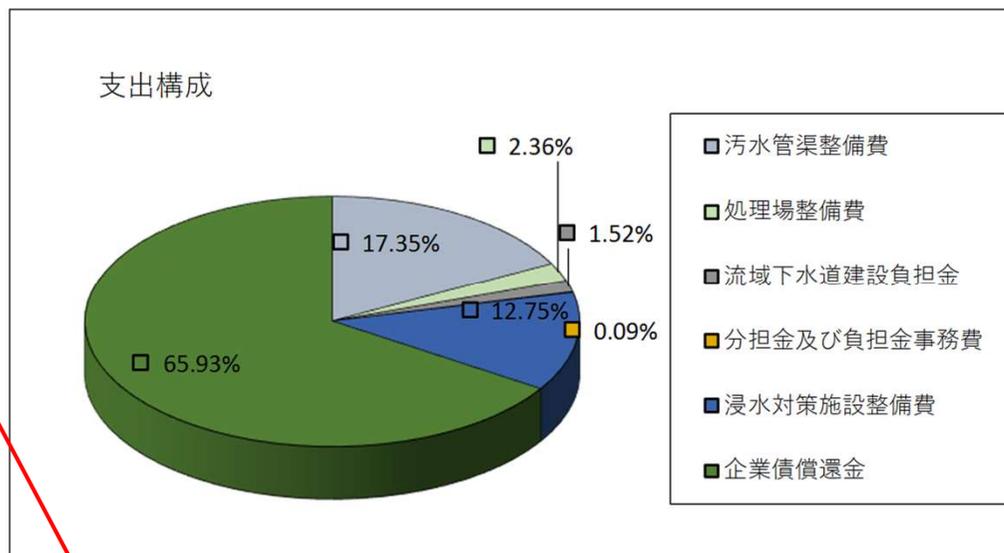
区分	金額 (千円)	割合 (%)
企業債	741,800	51.78
出資金	363,462	25.37
受益者負担金	8,667	0.60
受益者負担金	12,697	0.89
国庫補助金	296,786	20.72
県補助金	9,226	0.64
計	1,432,638	100.00



**前年比
企業債 ▲1.1% 国庫補助金 +0.82%**

支出

区分	金額 (千円)	割合 (%)
汚水管渠整備費	482,766	17.35
処理場整備費	65,769	2.36
流域下水道建設負担金	42,166	1.52
分担金及び負担金事務費	2,543	0.09
浸水対策施設整備費	354,597	12.75
企業債償還金	1,834,082	65.93
計	2,781,923	100.00



前年比
汚水 ▲7.4% 浸水 +8.3%

企業債の状況

(単位：円)

区分	令和3年度	令和4年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
下水道事業会計	20,175,207,037	741,800,000	1,834,082,328	19,082,924,709

令和4年度 甲賀市下水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

1. 汚水処理事業収益			
施設使用料	1,485,832,960		
2. 浸水対策事業収益			
雨水処理負担金	43,684,000		
3. 受託工事収益			
受託工事収益	8,570,000		
4. その他営業収益			
その他営業収益	1,025,412	1,539,112,372	
5. 汚水処理事業費用			
管渠管理費	147,281,685		
処理場管理費	269,162,457		
流域下水道費	401,115,234		
業務費	58,191,281		
総係費	73,368,681		
減価償却費	1,937,120,888		
資産減耗費	6,861,384		
6. 浸水対策事業費用			
減価償却費	130,783,704		
7. 受託工事費用			
受託工事費	8,570,000	3,032,455,314	
営業利益			△ 1,493,342,942

前年比 ▲46,320千円

8. 営業外収益			
受取利息及び配当金	10,747		
他会計補助金	940,055,000		
県補助金	1,975,000		
長期前受金戻入	980,675,382		
雑収益	638,583	1,923,354,712	
9. 営業外費用			
支払利息及び企業債取扱諸費	338,258,743		
雑支出	21,191,838	359,450,581	1,563,904,131
経常利益			70,561,189
10. 特別利益			
過年度損益修正益	387,083	387,083	
11. 特別損失			
過年度損益修正損	1,163,248	1,163,248	△ 776,165
12. 当年度純利益			69,785,024
前年度繰越利益剰余金			606,989,124
その他未処分利益剰余金変動額			202,417,611
当年度未処分利益剰余金			879,191,759

前年比 ▲15,215千円

前年比 ▲48,846千円

前年比 ▲63,298千円

令和4年度 甲賀市 下水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金	剰 余 金									資本合計	
		資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金					
		国県補助金	工事負担金	受贈財産 評価額	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	減債積立金	利益積立金	建設改良 積立金	未処分利益 剰余金		利益剰余金 合計
前年度末残高	12,627,388,208	0	0	0	0	0	160,581,569	0	0	689,944,563	850,526,132	13,477,914,340
前年度処分類	0	0	0	0	0	0	82,955,439	0	0	△ 82,955,439	0	0
条令第3条による処分類	0	0	0	0	0	0	82,955,439	0	0	△ 82,955,439	0	0
減債積立金の積立						0	82,955,439			△ 82,955,439	0	0
利益積立金の積立						0					0	0
建設改良積立金の積立						0					0	0
処分後残高	12,627,388,208	0	0	0	0	0	243,537,008	0	0	(繰越利益剰余金) 606,989,124	850,526,132	13,477,914,340
当年度変動額	363,462,000	0	0	0	0	0	△ 202,417,611	0	0	272,202,635	69,785,024	433,247,024
出資金の受入	363,462,000					0				0	0	363,462,000
減債積立金の取崩						0	△ 202,417,611			202,417,611	0	0
当年度純利益	0					0				69,785,024	69,785,024	69,785,024
当年度末残高	12,990,850,208	0	0	0	0	0	41,119,397	0	0	(当年度未処分利益剰余金) 879,191,759	920,311,156	13,911,161,364

**4条収支不足分に減債積立金
202,417千円を取り崩しました**

令和4年度

甲賀市下水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	12,990,850,208	0	879,191,759
条例第3条による処分類	0	0	△ 206,417,611
減債積立金の積立			△ 206,417,611
利益積立金の積立			0
建設改良積立金の積立			0
処分後残高	12,990,850,208	0	(繰越利益剰余金) 672,774,148

(注) △表記は、減少、損失又は欠損を示す。

4条収支不足分に取り崩した減債積立金と純利益の1/20を積み立てます

令和4年度 甲賀市下水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		414,709,872	
ロ 建物	1,102,363,911		
減価償却累計額	△ 339,713,905		762,650,006
ハ 構築物	67,239,576,612		
減価償却累計額	△ 12,265,306,751		54,974,269,861
ニ 機械及び装置	3,062,989,640		
減価償却累計額	△ 1,492,959,161		1,570,030,479
ホ 車両及び運搬具	1,760,498		
減価償却累計額	△ 1,454,449		306,049
ヘ 工具、器具及び備品	19,400,888		
減価償却累計額	△ 7,070,977		12,329,911
ト 建設仮勘定		301,666,749	
有形固定資産合計			58,035,962,927
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		2,282,300,466	
無形固定資産合計			2,282,300,466
固定資産合計			60,318,263,393
2. 流動資産			
(1) 現金預金		651,514,735	
(2) 未収金	345,600,690		
貸倒引当金	△ 4,074,260		341,526,430
(3) 前払費用		0	
(4) 前払金		33,420,640	
(5) その他流動資産		0	
流動資産合計			1,026,461,805
資産合計			61,344,725,198

固定資産は減価償却が進み
▲1,195,814千円

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てる企業債	17,345,957,173		
ロ その他の企業債	<u>0</u>		
企業債合計		17,345,957,173	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金	<u>0</u>		
引当金合計		<u>0</u>	
固定負債合計			17,345,957,173
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てる企業債	1,736,967,536		
ロ その他の企業債	<u>0</u>		
企業債合計		1,736,967,536	
(2) 未払金		385,958,298	
(3) 未払費用		0	
(4) 前受金		6,351,971	
(5) その他流動負債			
(6) 引当金			
イ 退職給付引当金	0		
ロ 修繕引当金	0		
ハ 賞与引当金	<u>10,318,000</u>		
引当金合計		<u>10,318,000</u>	
流動負債合計			2,139,598,628
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		35,082,688,706	
収益化累計額		<u>△ 7,134,680,673</u>	
繰延収益合計			<u>27,948,008,033</u>
負債合計			<u>47,433,563,834</u>

**負債は企業債の元金償還が進み
▲1,625,775千円**

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		12,990,850,208	
資本金合計		12,990,850,208	12,990,850,208
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国県補助金	0		
ロ 工事負担金	0		
ハ 受贈財産評価額	0		
ニ その他資本剰余金	0		
資本剰余金合計	0		0
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	41,119,397		
ロ 利益積立金	0		
ハ 建設改良積立金	0		
ニ 当年度未処分利益剰余金	879,191,759		
利益剰余金合計	920,311,156		
剰余金合計		920,311,156	920,311,156
資本合計		13,911,161,364	13,911,161,364
負債資本合計		61,344,725,198	61,344,725,198

当年度純利益 69.785千円増

「収支計画」について

区 分	年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	予 算							
収 益 入 的 収 益 入 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	1,528,159	1,501,019	1,548,426	1,539,113	1,563,460	1,630,015	1,639,245	1,722,645	1,756,396	1,753,391	1,750,486	1,747,858	
	(1) 料 金 収 入	1,487,844	1,459,694	1,508,129	1,485,833	1,510,835	1,575,452	1,582,885	1,664,488	1,696,442	1,691,640	1,686,938	1,682,510	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	583	393	127	8,570	1,000	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	
	(3) そ の 他	39,732	40,932	40,170	44,710	51,625	51,745	53,542	55,339	57,136	58,933	60,730	62,530	
	2. 営 業 外 収 益	2,101,167	1,986,171	1,929,266	1,923,354	1,885,473	1,857,752	1,816,744	1,783,770	1,742,258	1,714,356	1,732,665	1,733,504	
	(1) 補 助 金	1,081,233	985,088	936,025	942,030	914,477	879,476							
	他 会 計 補 助 金	1,079,129	982,874	933,874	940,055	912,091	877,371							
	そ の 他 補 助 金	2,104	2,214	2,151	1,975	2,386	2,105							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,019,650	1,000,888	992,860	980,675	970,859	978,018							
	(3) そ の 他	284	195	387	649	137	258	258	258	258	258	258	258	
収 入 計 (C)	3,629,326	3,487,190	3,477,692	3,462,467	3,448,933	3,487,767	3,455,989	3,506,415	3,498,654	3,467,747	3,483,151	3,481,362		
1. 営 業 費 用	3,055,427	3,015,922	2,995,449	3,032,455	3,133,541	3,178,539	3,161,225	3,209,262	3,198,545	3,176,783	3,172,051	3,158,819		
(1) 職 員 給 与 費	93,478	103,134	82,741	103,262	112,087	74,885	74,885	74,885	74,885	74,885	74,885	74,885		
基 本 給	47,562	48,378	40,078	46,686	50,285	34,872	34,872	34,872	34,872	34,872	34,872	34,872		
退 職 給 付 費														
そ の 他	45,916	54,756	42,663	56,576	61,802	40,013	40,013	40,013	40,013	40,013	40,013	40,013		
(2) 経 費	839,024	818,373	829,860	861,288	946,096	996,962	970,484	1,043,358	1,036,876	1,036,832	1,033,562	1,017,285		
動 力 費	73,724	69,271	69,532	76,265	82,211	70,685	68,678	67,038	65,157	62,461	61,409	59,607		
修 繕 費	23,005	21,199	29,408	36,636	41,750	49,376	50,122	49,724	46,385	47,363	51,558	42,545		
材 料 費														
そ の 他	742,295	727,903	730,920	748,387	822,135	876,901	851,684	926,596	925,334	927,009	920,594	915,133		
(3) 減 価 償 却 費	2,122,925	2,094,415	2,082,840	2,067,905	2,075,358	2,106,691	2,115,855	2,091,019	2,086,784	2,065,065	2,063,604	2,066,649		
2. 営 業 外 費 用	483,161	439,126	396,466	359,451	335,103	336,718	321,908	310,919	294,073	278,857	264,667	248,580		
(1) 支 払 利 息	464,837	421,403	378,891	338,259	316,047	319,108	304,298	293,309	276,463	261,247	247,057	230,970		
(2) そ の 他	18,324	17,723	17,575	21,192	19,056	17,610	17,610	17,610	17,610	17,610	17,610	17,610		
支 出 計 (D)	3,538,588	3,455,048	3,391,915	3,391,906	3,468,644	3,515,257	3,483,132	3,520,180	3,492,618	3,455,639	3,436,717	3,407,399		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	90,738	32,142	85,777	70,561	△ 19,711	△ 27,490	△ 27,143	△ 13,766	6,036	12,108	46,434	73,964		
特 別 利 益 (F)	195	534	49,233	387	2	2	2	2	2	2	2	2		
特 別 損 失 (G)	1,902	1,455	1,927	1,163	1,727	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,707	△ 921	47,306	△ 776	△ 1,725	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	89,031	31,221	133,083	69,785	△ 21,436	△ 29,488	△ 29,141	△ 15,764	4,038	10,110	44,436	71,966		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	686,221	717,442	850,526	920,311	898,875	869,387	840,246	824,482	828,519	838,630	883,066	955,032		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,527,576	1,500,626	1,548,300	1,530,543	1,562,460	1,627,197	1,636,427	1,719,827	1,753,578	1,750,573	1,747,668	1,745,040		

使用料改定差額分は、繰入金(他会計補助金)などで確保しています。

令和4決算では、69,785千円(税抜き)を確保できました。

年 度 区 分		税込み (単位:千円)											
		R1 決 算	R2 決 算	R3 決 算	R4 決 算	R5 当初+R4繰越	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資 本 的 的 入 収	1. 企 業 債	560,900	619,800	767,000	741,800	1,923,700	1,232,000	1,183,300	612,300	662,800	741,400	554,600	706,600
	うち資本費平準化債		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	2. 他 会 計 出 資 金	622,352	404,006	372,508	363,462	388,843	190,525	188,620	186,734	184,866	183,018	181,187	179,376
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	419,681	218,941	291,110	306,012	813,520	539,489	435,565	321,950	358,500	402,300	155,100	160,850
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	66,817	36,163	19,744	21,364	36,022	164,844	158,129	129,682	129,682	129,682	129,682	129,682
	9. そ の 他												
計 (A)	1,669,750	1,278,910	1,450,362	1,432,638	3,162,085	2,126,858	1,965,614	1,250,666	1,335,848	1,456,400	1,020,569	1,176,508	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	1,669,750	1,278,910	1,450,362	1,432,638	3,162,085	2,126,858	1,965,614	1,250,666	1,335,848	1,456,400	1,020,569	1,176,508	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,142,808	523,391	844,736	947,841	2,601,172	1,604,013	1,555,664	810,485	863,585	962,185	484,785	493,285
	うち職員給与費	33,351	40,031	33,175	34,216	36,250	35,833	35,833	35,833	35,833	35,833	35,833	35,833
	2. 企 業 債 償 還 金	1,854,021	1,816,965	1,836,691	1,834,082	1,736,968	1,660,419	1,600,045	1,543,465	1,492,845	1,469,708	1,445,152	1,303,937
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他					10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
計 (D)	2,996,829	2,340,356	2,681,427	2,781,923	4,348,140	3,269,432	3,160,709	2,358,950	2,361,430	2,436,893	1,934,937	1,802,222	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,327,079	1,061,446	1,231,065	1,349,285	1,186,055	1,142,574	1,195,095	1,108,285	1,025,582	980,493	914,367	625,714	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,222,170	1,040,864	1,143,296	1,094,091	1,080,783	1,112,574	1,165,095	1,078,285	995,582	950,493	884,367	595,714
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	51,471		42,586	202,418								
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	53,438	20,582	45,183	52,776	105,272	30,000	30					
	計 (F)	1,327,079	1,061,446	1,231,065	1,349,285	1,186,055	1,142,574	1,195					
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	22,442,063	21,244,898	20,175,207	19,082,925	19,269,657	18,841,238	18,424,493	17,493,328	16,663,283	15,934,975	15,044,423	14,447,086	

令和4年度決算は積立金を取り崩しました。

企業債残高は年々減少見込みです。

「工事の概要」について

下水道事業 工事一覧

事業区分		番号	工 事 名	工事費 (円)	備考	
建設 工事	汚 水	地方 創生	1	公共下水道長野地区管渠整備工事その9	105,922,300	R3→R4繰越
			2	公共下水道長野地区管渠整備工事その10	55,094,600	R3→R4繰越
		社会 資本	3	公共下水道今郷地区管渠整備工事	31,769,100	R3→R4繰越
		単 独	4	公共下水道酒人地区管渠整備工事	3,495,800	
			5	公共下水道等管渠整備工事 (単契)	45,672,000 うち公共 42,009,000 うち集排 3,663,000	保存工事含む
	雨 水	防 災 ・ 安 全	6	中央雨水幹線整備その6工事	86,621,700	R3→R4繰越
			7	中央雨水幹線整備その7工事	63,671,300	R3→R4繰越
			8	甲南駅周辺地区雨水管渠整備その2工事	98,005,600	R3→R4繰越
			9	甲南駅周辺地区雨水管渠整備その3工事	74,450,200	R3→R4繰越

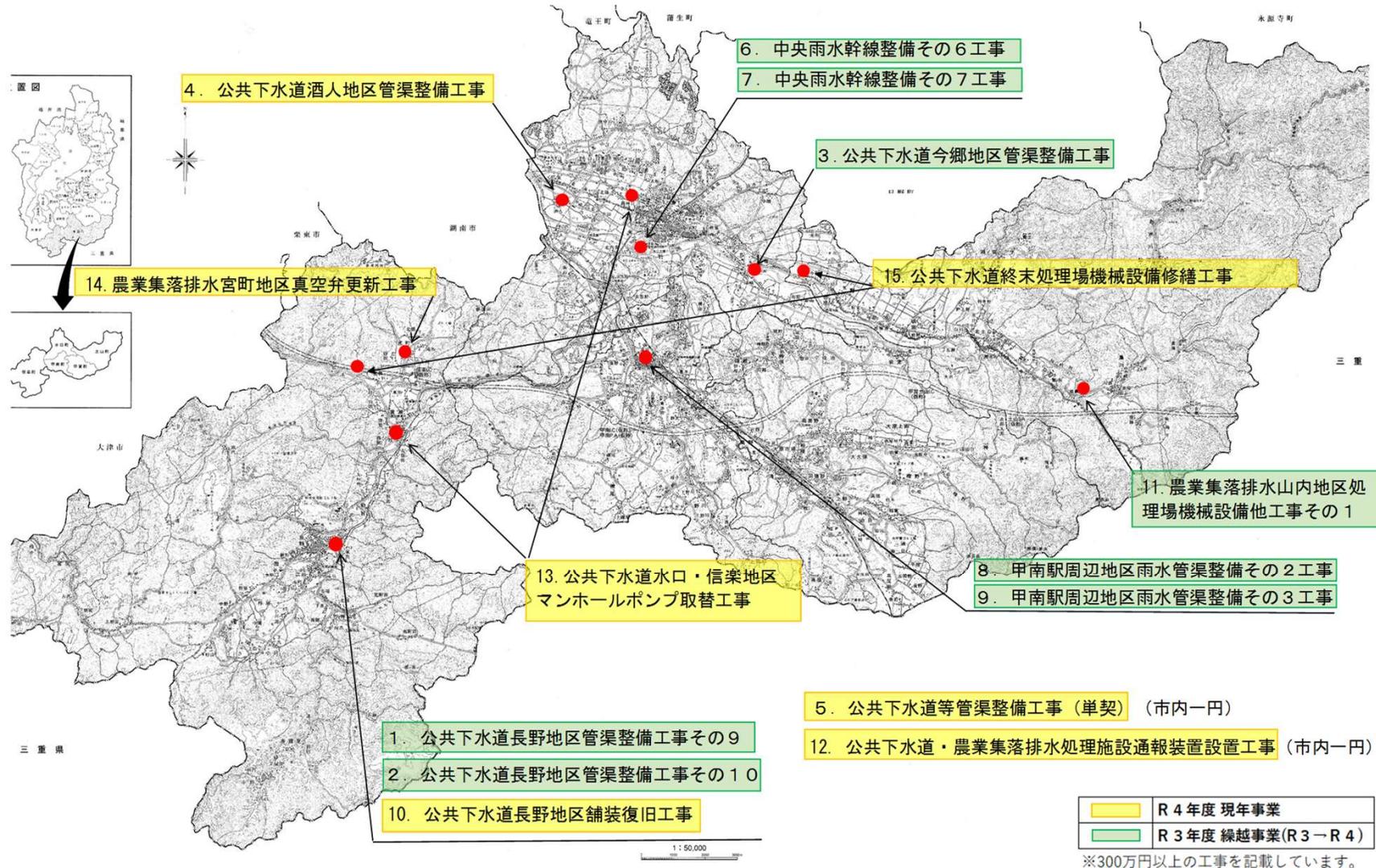
**単独事業は
ごく一部です**

改良 工事	汚 水	地方 創生	10	公共下水道長野地区舗装復旧工事	25,923,700	
		農村総 合整備	11	農業集落排水山内地区処理場機械設備他工事 その1	55,959,200	R3→R4繰越
		単 独	12	公共下水道・農業集落排水処理施設通報装置 設置工事	3,245,000 うち公共 1,770,000 うち農排 1,475,000	
			13	公共下水道水口・信楽地区マンホールポンプ 取替工事	3,938,000	
			14	農業集落排水宮町地区真空弁更新工事	3,674,000	
保存 工事	汚 水	単 独	15	公共下水道終末処理場機械設備修繕工事	3,960,000	

※300万円以上の工事を記載しています。

**農業集落排水事業
の改良にも補助金
を活用しています**

令和4年度 下水道事業工事箇所図



**(3) 令和4年度甲賀市一般会計
(浄化槽関係) 決算について**

21 款 諸収入

1 項 延滞金加算金及び過料

目	節	決算額 (円)	説 明
2 過料	1 過料	300,000	下水道事業過料 下水道条例違反による過料 6件 300,000円

(歳 出)

4 款 衛生費

2 項 清掃費

目	事業名	決算額 (円)	事業内容等
2 し尿処理費	3 小型合併浄化槽設置推進事業	27,431,434	合併浄化槽区域及び公共下水道計画区域において当分の間下水道の整備が見込まれない区域を補助対象区域として、浄化槽設置整備事業の促進を図った。 浄化槽放流水検査負担金 124検体 517,700円 浄化槽設置整備事業補助 22基 10,106,000円 浄化槽設備修繕補助 47基 1,825,000円 浄化槽設置面的整備事業補助 10基 2,800,000円 下水道対象区域外浄化槽設置補助 9基 1,260,000円 浄化槽維持管理事業補助 544基 10,880,000円

(4) 下水道施設の包括的維持管理 業務委託の導入方針について

1. 下水道施設維持管理の現状及び今後の方針

下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（いわゆる「合特法」）に基づく「合理化事業計画」（以下「計画」という）の計画期間が令和5年度末をもって終了することとなります。個別に委託してきた各業務をパッケージ化し、複数年契約にて民間事業者に施設を包括的に委託する※「包括的民間委託」の導入をしたいと考えております。

※「包括的民間委託」とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に業務を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

2. 包括的民間委託の期待できる効果

下水道の取り巻く環境の変化等（①下水道を支える職員の減少 ②施設の老朽化の進行 ③将来における使用料の減収など）による課題が今後ますます深刻になる中、この対策として、下水道施設の維持管理業務を集約し、民間事業者のノウハウや創意工夫により、効率的・効果的な維持管理に期待を持てます。多くの業務を包括的に委託することにより、住民サービス水準の向上にも繋がるものと考えています。

3. 業務概要及び対象施設

業務の範囲としては、市内の下水道施設における処理場等維持管理業務及び管路施設等維持管理業務並びに災害対応業務としております。業務概要は以下のとおりとしております。

①業務期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（長期継続契約）

②対象施設：公共下水道施設 … 下水終末処理場：2箇所
中継ポンプ場及びマンホールポンプ：188箇所
管路施設：約627km

農業集落排水施設 … 処理施設：22箇所
マンホールポンプ：103箇所
真空下水道施設：3箇所
管路施設：約153km

4. 今後の予定

令和5年	9月下旬	プロポーザル公募公告
	11月下旬	受託業者の選定決定
	12月上旬～	基本協定書締結・契約協議・業務準備
令和6年	4月1日	契約締結・業務開始

その他

閉 会

閉 会

ありがとうございました。

お気をつけて
おかえりください。

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度											
		R1 決 算	R2 決 算	R3 決 算	R4 決 算	R5 予 算	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 入 の 収 入	1. 営業収益 (A)	1,528,159	1,501,019	1,548,416	1,539,113	1,563,460	1,630,015	1,639,245	1,722,645	1,756,396	1,753,391	1,750,486	1,747,858
	(1) 料金収入	1,487,844	1,459,694	1,508,119	1,485,833	1,510,835	1,575,452	1,582,885	1,664,488	1,696,442	1,691,640	1,686,938	1,682,510
	(2) 受託工事収益 (B)	583	393	121	8,570	1,000	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818
	(3) その他	39,732	40,932	40,176	44,710	51,625	51,745	53,542	55,339	57,136	58,933	60,730	62,530
	2. 営業外収益	2,101,167	1,986,171	1,929,266	1,923,354	1,885,473	1,857,752	1,816,744	1,783,770	1,742,258	1,714,356	1,732,665	1,733,504
	(1) 補助金	1,081,233	985,088	936,025	942,030	914,477	879,476	843,556	817,102	781,301	772,148	795,904	802,089
	他会計補助金	1,079,129	982,874	933,874	940,055	912,091	877,371	841,451	814,997	779,196	770,043	793,799	799,984
	その他補助金	2,104	2,214	2,151	1,975	2,386	2,105	2,105	2,105	2,105	2,105	2,105	2,105
	(2) 長期前受金戻入	1,019,650	1,000,888	992,810	980,675	970,859	978,018	972,930	966,410	960,699	941,950	936,503	931,157
	(3) その他	284	195	311	649	137	258	258	258	258	258	258	258
収入計 (C)	3,629,326	3,487,190	3,477,612	3,462,467	3,448,933	3,487,767	3,455,989	3,506,415	3,498,654	3,467,747	3,483,151	3,481,362	
収 益 支 出	1. 営業費用	3,055,427	3,015,922	2,995,449	3,032,455	3,133,541	3,178,539	3,161,225	3,209,262	3,198,545	3,176,783	3,172,051	3,158,819
	(1) 職員給与費	93,478	103,134	82,741	103,262	112,087	74,885	74,885	74,885	74,885	74,885	74,885	74,885
	基本給	47,562	48,378	40,078	46,686	50,285	34,872	34,872	34,872	34,872	34,872	34,872	34,872
	退職給付費												
	その他	45,916	54,756	42,663	56,576	61,802	40,013	40,013	40,013	40,013	40,013	40,013	40,013
	(2) 経費	839,024	818,373	829,818	861,288	946,096	996,962	970,484	1,043,358	1,036,876	1,036,832	1,033,562	1,017,285
	動力費	73,724	69,271	69,512	76,265	82,211	70,685	68,678	67,038	65,157	62,461	61,409	59,607
	修繕費	23,005	21,199	29,418	36,636	41,750	49,376	50,122	49,724	46,385	47,363	51,558	42,545
	材料費												
	その他	742,295	727,903	730,928	748,387	822,135	876,901	851,684	926,596	925,334	927,009	920,594	915,133
(3) 減価償却費	2,122,925	2,094,415	2,082,840	2,067,905	2,075,358	2,106,691	2,115,855	2,091,019	2,086,784	2,065,065	2,063,604	2,066,649	
2. 営業外費用	483,161	439,126	396,466	359,451	335,103	336,718	321,908	310,919	294,073	278,857	264,667	248,580	
(1) 支払利息	464,837	421,403	378,811	338,259	316,047	319,108	304,298	293,309	276,463	261,247	247,057	230,970	
(2) その他	18,324	17,723	17,655	21,192	19,056	17,610	17,610	17,610	17,610	17,610	17,610	17,610	
支出計 (D)	3,538,588	3,455,048	3,391,915	3,391,906	3,468,644	3,515,257	3,483,132	3,520,180	3,492,618	3,455,639	3,436,717	3,407,399	
経常損益 (C)-(D) (E)	90,738	32,142	85,717	70,561	△ 19,711	△ 27,490	△ 27,143	△ 13,766	6,036	12,108	46,434	73,964	
特別利益 (F)	195	534	49,213	387	2	2	2	2	2	2	2	2	
特別損失 (G)	1,902	1,455	1,927	1,163	1,727	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1,707	△ 921	47,306	△ 776	△ 1,725	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	△ 1,998	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	89,031	31,221	133,083	69,785	△ 21,436	△ 29,488	△ 29,141	△ 15,764	4,038	10,110	44,436	71,966	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	686,221	717,442	850,526	920,311	898,875	869,387	840,246	824,482	828,519	838,630	883,066	955,032	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,527,576	1,500,626	1,548,315	1,530,543	1,562,460	1,627,197	1,636,427	1,719,827	1,753,578	1,750,573	1,747,668	1,745,040	

投資・財政計画
(収支計画)

年 度 区 分		税込み (単位:千円)											
		R1 決 算	R2 決 算	R3 決 算	R4 決 算	R5 当初 + R4 繰越	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	560,900	619,800	767,000	741,800	1,923,700	1,232,000	1,183,300	612,300	662,800	741,400	554,600	706,600
	うち 資本費平準化債		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	2. 他 会 計 出 資 金	622,352	404,006	372,508	363,462	388,843	190,525	188,620	186,734	184,866	183,018	181,187	179,376
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	419,681	218,941	291,110	306,012	813,520	539,489	435,565	321,950	358,500	402,300	155,100	160,850
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	66,817	36,163	19,740	21,364	36,022	164,844	158,129	129,682	129,682	129,682	129,682	129,682
	9. そ の 他												
計 (A)	1,669,750	1,278,910	1,450,362	1,432,638	3,162,085	2,126,858	1,965,614	1,250,666	1,335,848	1,456,400	1,020,569	1,176,508	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)	1,669,750	1,278,910	1,450,362	1,432,638	3,162,085	2,126,858	1,965,614	1,250,666	1,335,848	1,456,400	1,020,569	1,176,508	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,142,808	523,391	844,736	947,841	2,601,172	1,604,013	1,555,664	810,485	863,585	962,185	484,785	493,285
	うち 職員給与費	33,351	40,031	33,179	34,216	36,250	35,833	35,833	35,833	35,833	35,833	35,833	35,833
	2. 企 業 債 償 還 金	1,854,021	1,816,965	1,836,690	1,834,082	1,736,968	1,660,419	1,600,045	1,543,465	1,492,845	1,469,708	1,445,152	1,303,937
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他					10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
計 (D)	2,996,829	2,340,356	2,681,427	2,781,923	4,348,140	3,269,432	3,160,709	2,358,950	2,361,430	2,436,893	1,934,937	1,802,222	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,327,079	1,061,446	1,231,065	1,349,285	1,186,055	1,142,574	1,195,095	1,108,285	1,025,582	980,493	914,367	625,714	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,222,170	1,040,864	1,143,296	1,094,091	1,080,783	1,112,574	1,165,095	1,078,285	995,582	950,493	884,367	595,714
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	51,471		42,586	202,418								
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	53,438	20,582	45,180	52,776	105,272	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	計 (F)	1,327,079	1,061,446	1,231,065	1,349,285	1,186,055	1,142,574	1,195,095	1,108,285	1,025,582	980,493	914,367	625,714
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	22,442,063	21,244,898	20,175,207	19,082,925	19,269,657	18,841,238	18,424,493	17,493,328	16,663,283	15,934,975	15,044,423	14,447,086	

令和4年度 下水道事業工事箇所図

